

柳瀬川流域水循環マスタープラン推進協議会 設立趣意書

柳瀬川は、狭山丘陵の狭山湖、多摩湖付近を水源とし、志木市役所付近で新河岸川に合流する全長19.6km、流域面積96.0km²(狭山湖、多摩湖を含めると106.3km²)の河川である。

また、新河岸川の支川流域の中では最も大きく、流域に係わる自治体は13市町である。この流域は、狭山丘陵の上にあり、雑木林と畑地が調和よく分布し、緑の回廊を形成している自然豊かな土地柄であった。しかし、都心部より20～30km圏内に位置するため、首都圏のベットタウンとして宅地化が進められ、昭和40年代の高度成長期には、東京の一極集中により爆発的に人口が増加した。現在の市街地率は55%、流域内人口は63万人となっている。

都市化の拡大によって、建物や舗装道路などで地表面が覆われたことにより雨水が浸透する場所が少なくなった上に、雨水の排水施設が整備されるなど、降った雨が昔に比べて一気に、かつ大量に河川に流れ込むようになり、洪水災害の危険性が増大した。また、地下に浸透する雨水の減少は、地下水位の低下や湧水の涸渇などの問題を引き起こしている。

地下水の低下は、普段の河川流量の減少につながり、河川生態系を中心とした生物多様性に悪影響を及ぼすとともに親水空間としての河川の機能にも影響を及ぼしている。一方、市街地での土壌水分の減少は、緑地や街路樹などの潤いを失わせ、気温上昇、乾燥化などの都市気候の変化をもたらす、ヒートアイランド現象の一因にもなっている。

さらに、こうした水循環の量的な変化だけでなく、都市排水やノンポイント汚染源からの流出によって、河川・湖沼および地下水の水質の悪化とそれに伴う水域生態系を含む水環境の劣化など、水循環の質の面でもさまざまな問題が生じている。

このような状況の下、平成17年3月、様々な自然的／人工的要素からなる流域の水循環系に着目し、水害の軽減、水の利用と排水、そして水環境の保全・回復の問題を総合して、その水循環系を好ましい姿に再構築するために、「柳瀬川流域水循環マスタープラン(以下、「マスタープラン」という。)」が策定された。このマスタープランは、多くの関係者の様々な視点での議論が集大成されたものであり、「望ましい流域像」の実現に向けての枠組みを示したものである。

マスタープランを推し進め、流域の水循環系を好ましい姿にするためには、河川だけでなく下水道、都市計画、道路、住宅、環境、水道など多くの行政部門の協力が必要である。また、学識経験者や流域住民の理解と協力も不可欠である。よって、都県と流域市町の行政部門間ならびに流域住民間の役割分担と連携・協働を具体化する行動計画を立案するとともに、マスタープランを推進するための「柳瀬川流域水循環マスタープラン推進協議会」を設立する。